

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和7年1月20日（月）  
午後1時57分～午後2時4分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名  
委員長 熊谷克彦 副委員長 板橋美保  
委員 二階堂充 委員 笹森波  
委員 千葉栄幸 委員 菊地忍
- 4 委員外議員 2名  
議長 長南良彦 副議長 大泉徳子
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 綱川宏一  
次長兼議会総務係長 川上真理子  
主幹兼議事調査係長 若林潤
- 7 協議事項  
付議事件
  - (1) 議会の運営に関する事項について
    - ① 令和7年第1回名取市議会臨時会に係る会期について
    - ② 議案の取扱いについて
    - ③ 一般市政報告の取扱いについて

(2) 議長の諮問に関する事項について

① 議員協議会の開催について

午後1時57分 開会

○委員長（熊谷克彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。それでは、議事に入ります。

はじめに、令和7年第1回名取市議会臨時会に係る会期についてを議題といたします。書記より、説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 次第書1ページを御覧願います。（1）令和7年第1回名取市議会臨時会に係る会期について説明いたします。

去る1月17日、令和7年第1回名取市議会臨時会の招集告示がなされました。次第書（1）の①市長提出議案は3か件です。内訳は、専決処分1か件、補正予算案1か件、その他1か件となっております。

まず、議案第1号 専決処分の承認について（令和6年度名取市一般会計補正予算（第11号））です。

次に、議案第2号 令和6年度名取市一般会計補正予算（第12号）です。

次に、議案第3号 名取市が処理する事務の一部を取り扱う郵便局の指定についてです。

以上が市長提出議案3か件の内容です。

ただいま申し上げました提出議案の内容を勘案いたしまして、次第書の②今期臨時会の会期については、1月24日金曜日の1日限りとする案です。

令和7年第1回名取市議会臨時会に係る会期について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、令和7年第1回名取市議会臨時会に係る会期について、書記をして説明いたさせましたが、御意見等があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） それでは、お諮りいたします。

令和7年第1回名取市議会臨時会に係る会期につきましては、原案のとおり1月24日金曜日の1日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。

よって、令和7年第1回名取市議会臨時会に係る会期につきましては、1月24日の1日限りとすることに決定いたしました。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明いたさせます。

○書記（若林 潤） 議案の取扱いについて説明いたします。

次第書1ページの（2）を御覧願います。併せて、資料1も御覧ください。次第書①議案書の送付については、去る1月17日金曜日に議員各位への配付が完了しております。

次に、②議案の上程については、1月24日金曜日、一般市政報告の後、上程を行います。

次に、③審議方法については、まず議案上程の後、市長より提案理由の説明を受けます。議案第1号及び議案第2号については、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。議案第3号については担当部長より補足説明を受けた後、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

議案の取扱いについて、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、議案の取扱いについて書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） それでは、お諮りいたします。

議案の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。

よって、議案の取扱いにつきましては、そのように決定いたしました。

次に、一般市政報告の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 一般市政報告の取扱いについて説明いたします。

次第書1 ページ（3）を御覧願います。①市政報告の件名は、市内中学校における部活動を目的とした越境入学についてです。

市長の市政報告については、先例（第1章第10節）によりまして、議長の諸報告の次に行うことと、質疑は許可するのが例である、とされています。

それにより、②取扱い案ですが、1月24日金曜日、諸般の報告の後、市長より報告を受け、質疑を行うとする案です。

一般市政報告の取扱いについて、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、一般市政報告の取扱いについて、書記より説明いたさせましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） それでは、お諮りいたします。

一般市政報告の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。

よって、一般市政報告の取扱いにつきましては、そのように決定いたしました。

次に、議員協議会の開催についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 議員協議会の開催について説明いたします。

次第書の2 ページと、資料2を御覧願います。

議員協議会の開催につきましては、先日、開催通知をお送りしたところですが、資料2のとおり令和7年1月17日付で市長から要請があったものです。日時は令和7年1月24日の臨時会終了後、場所は議員協議会室です。

協議事項は、名取市第六次長期総合計画後期基本計画(案)について及び名取市津波避難計画(案)についての2か件です。

当日の進め方ですが、次第書の④を御覧ください。

市長から挨拶の後、名取市第六次長期総合計画後期基本計画(案)については企画部長から、名取市津波避難計画(案)については総務部長から、それぞれ説明を受け、質疑を行います。

なお、説明資料については、議員各位への配付が完了しております。

議員協議会の開催について、説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、議員協議会の開催について、書記より説明いたさせましたが、御意見等があれば、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。議員協議会の開催につきましては、原案のとおりとすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、議員協議会の開催につきましては、原案のとおり決定いたしました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時4分 散会

令和7年1月20日

議会運営委員会

委員長 熊谷 克彦